

魚津市市民参画・協働指針パブリックコメント実施結果

- 1 意見募集期間 平成26年2月3日(月)から平成26年2月28日(金)まで
- 2 素案の閲覧方法 魚津市のホームページ、地域協働課、各地区の公民館で閲覧
- 3 意見の人数及び件数 4人、7件
- 4 意見の概要と市の考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	本文修正等
1	地域協働の意義や目標とすることが十分に機能できれば、市と地域が相乗的効果を発揮して、地域の活性化が図れると思うが、地域のリーダー的育成や存在が不可欠と考える。当地区では、そういう人材の把握もしていないし、定年退職後何らかの仕事を従事しており、仕事を中心という地域性が顕著であるため、共に協力して活動してくれる人材は少ないように思われる。	市民と市が協働してまちづくりを進めていくためには、新たな人材を地域で一人でも二人でも発掘し、まちづくりをコーディネートできる構想力、調整力を持つリーダーとなっていくことが大切だ。市では、平成26年度に市民協働コーディネーター養成講座を開催する予定にしており、地域からも参加してもらおうことにより、新たな人材の育成に努めたいと考えます。	無
2	市民参画・協働とは、平たく言えば、みんなで何かを計画して、みんなでやりましょうと言うことだろう。新しい組織を作って、うまく機能が発揮するのかどうか。そして、そのテーマを何にするのか、なかなか難しい。とは言っても、まずスタートすることが肝心で、ポチポチと動けばいい。永いスパンで焦らず、成果もあまり期待せずに行うべきであろう。そして、あまり遠い所のことではなく、身近なことにこそ、何か良いテーマがあるかもしれない。若い皆さんの発想と行動に期待しています。	「地域の課題解決を、みんなで取り組みましょう。」という、とても難しいものや遠い未来のものを連想し、取り組む前から気が重たくなりがちです。まずは、地域への愛着心を持って、「身近の守りたいもの」「大切にしたいもの」を話し合っていけば、自然にテーマは見つかると思います。みんなで楽しめるものを、みんなで協議しながら進めていくことが大切です。「何をやるか」ではなく、「みんなでどう進めるか」をしっかり協議することが大事なのです。協議が、仲間をつなぎ、地域力を育ると考えます。	無
3	6ページに記載のように「誰もが健康で快適な生活をおくり続けられる活力あるまちを創る」ことがまちづくりの定義かと思われまます。祭りやイベントなどでの楽しみを提供することの他に、健康や生活の個別課題への対応の速さもまちづくりとして大事かと思えます。 どんな手助けをし、うまくいったのかなどの実例を的確にスピーディーに活用できる仕組みが地域と市の協働として必要と思えます。	指針の元となる魚津市自治基本条例の前文には、市民が主体となった自治の実現を目指し、自分たちのことは自分たちで考え、決定、行動し、誰もが健康で快適な生活をおくり続けられる活力あるまちを創っていくことがうたわれています。まちづくりには、祭りやイベントのように、みんなが楽しみながら参加し、地域を盛り上げ仲間を広げる活動が大切ですが、そのほか、健康や生活の中にある日常的な課題への対応も大切であり、地域と市の協働による解決が不可欠なものがあります。今後、効果的な事例や先進的な事例など各種メディアを通じて情報公開しながら、迅速に活用できる仕組みを作っていきます。	無
4	19ページ図-1での機能併設のイメージについて地域振興会の活動は公民館という建屋内だけにとどまらない活動(消防、防犯など)なので公民館という施設の中に描くのは違和感を持ちます。(公民館の外にも活動機能がある図が望ましい)	事業を実施する場所は、戸外やいろいろな場所で実施することと解しておりますが、地区公民館を地域コミュニティ組織や地域振興会組織の話し合いの場、集まりの場として活用していただくという意味で図-1を入れております。	無
5	20ページ図-3の中央下部の帯部に「それぞれの行事により、必要な団体が、連携して協力する。」とあるが必要な団体だけでなく住民の中から団体に属さない人も実行委員会に参画しても良いと思えます。表現の仕方でも誤解されることもありますので配慮願いたしたい。	ご意見のとおり団体に属さない人も実行委員会に参画していただきたいので、「それぞれの行事により、必要な団体及び賛同する人が連携して協力する。」に改めたい。	有
6	現在は公民館長が地域振興会の会長を務めるケースが多いように聞いていますが、人材不足という課題はあるとしても兼任は避けたほうが良いと思う。公民館の役割や地域振興会の役割などを明確にして担っていただく方の選出方法もしっかりしていくべきです。同時に最近ではなかなか地域の世話をしようとする人が少ないという状況への対応として地域の活動を担う人にも市の職員と全く同じとまでいかなくても報酬内容を検討すべきでないかと思えます。既に部分的には対応されているとは思いますが、世話する人への手当を充実できないものかと思えます。	地域振興会組織を醸成するには、人と人をつなぐことが大変重要となってきます。そういう観点から、人材育成に長けている公民館長が、地域振興会長を兼ねておられる地域が多いようです。市としては、公民館の役割や地域振興会の役割などを明確にしつつ、できるだけ多くの人に地域振興会組織にかかわっていただきながら、それぞれの地域振興会の会則に沿って、みなさんの合意のもと会長を選んでいただくことをお願いしています。 また、ボランティアや世話する人への手当についてですが、なかなか地域の世話をする人が少ない状況の中、今後は有償についても考えていく時代が来るとは思いますが、限られた財政の中すぐには対応が難しいのが現状です。	無
7	13ページから16ページまでにかかれた「6.市民参画と協働のまちづくりを推進するための施策」を1つの図にしてわかりやすく示したらどうか。	ご意見のとおり、市民参画と協働のまちづくりを推進するための施策6つは、この指針の大きな柱となることから、1つの図にしてわかりやすく示したい。	有